令 和 5 年 11 月
旭川中央警察署

速 度 取 締 指 針

路線	時間帯	地域	規制速度
国道12号	8時から18時	郊外	法定速度(60km/h)
国道40号	8時から18時	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

旭川中央警察署管内の交通事故実態等

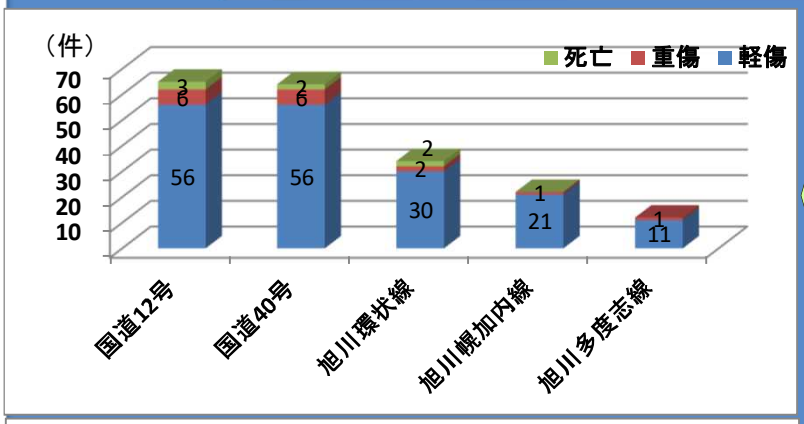

○ 過去5年11月～4月人身交通事故597件のうち
・国道12号で65件(10.8%)
・国道40号で64件(10.7%)
と多く全体の約2割が国道で発生しています。
○ 死亡事故については、国道で3件、道道で2件発生しています。
(過去5年同時期)

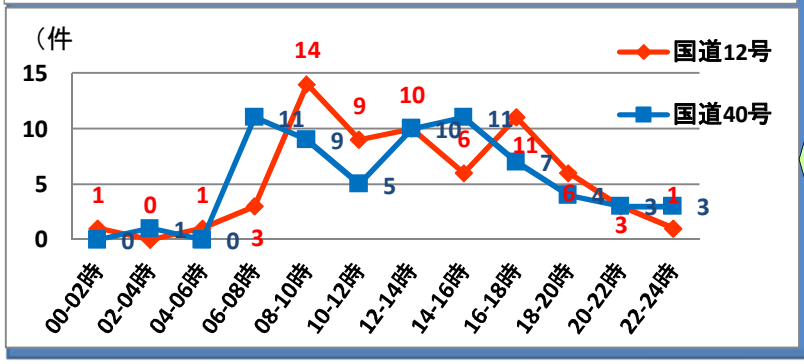

○ 過去5年における11月～4月の時間帯別の人身事故発生状況を見ると
国道12号は
・8時から18時
国道40号は
・8時から18時
の時間帯に多く発生しています。

道路交通環境
国道12号は旭川と札幌方面、国道40号は旭川と稚内方面をそれぞれ結ぶ主要幹線道路のため一般車両 と大型車両が混在して通行する交通量の多い道路であり、両国道とも実勢速度が速く、重大交通事故発生の危険性が高い道路です。

その他の交通指導取締りの要点

市街地における交差点違反、シートベルト違反取締り、繁華街等における飲酒運転取締りを強化

令和5年5月から10月までの速度取締りの重点と取締結果

管内全域での人身交通事故件数は91件で前年比33件増加ました。
道道、町道で2件の死亡交通事故が発生しましたが、国道を中心とした速度違反取締りを実施した結果、最高速度違反に起因する重大交通事故の発生はありませんでした。